

行政区	調査対象地域	予定調査期間	漏水調査会社	問合せ先		
中央区	関屋, 関屋金衛町1~3丁目, 関屋松波町2,3丁目, 浜浦町1,2丁目, 汐見台, 旭町通2番町, 営所通1,2番町,	8月17日(火) ~ 11月30日(火)	新潟市管工事業協同組合 ☎(025)267-1865	中央事業所 維持管理課 維持係 0120-411-002 または ☎(025)266-9311(代)		
	学校裏町, 学校町通1番町, 上大川前通9番町, 下旭町, 西大畑町, 西中町, 東中通1,2番町, 南横堀町,					
	寄居町, 西堀前通7~11番町, 東堀通7~11番町, 古町通7~11番町, 小張木1~3丁目, 桜木町, 烏屋野,					
	女池, 女池6~8丁目, 女池神明1,2丁目, 女池南1~3丁目, 竜が島1丁目					
東区	粟山1丁目, 石山4~6丁目, 下場, 新石山1~5丁目, 中島1丁目, 中野山1,2,4,5丁目			8月17日(火) ~ 11月30日(火)	新潟市管工事業協同組合 ☎(025)267-1865	秋葉事業所 工務課 維持係 0120-411-002 または ☎(025)266-9311(代)
秋葉区	大関, 草水1~3丁目, 小口, 朝日, 梅ノ木, 金津, 新栄町, 中村, 新津緑町, 西島, 西古津, 東島, 古津, 程島					
江南区	旭1~4丁目, 鶯ノ子, 鶯ノ子1~5丁目, 亀田, 亀田大月1~3丁目, 亀田中島1~4丁目, 五月町1~3丁目,					
	東船場3~5丁目, 泉町1~3,5丁目, 梅見台1~3丁目, 荻菅根, 荻菅根1~5丁目, 亀田工業団地1~3丁目,					
	亀田早通, 亀田緑町1~4丁目, 亀田四ツ興野1~5丁目, 早苗1~4丁目, 下早通1,2丁目, 下早通柳田1,2丁目,					
	城所, 城所1丁目, 茅野山, 茅野山1~3丁目, 手代山1,2丁目, 長潟1丁目, 西町6丁目, 早通1~6丁目,					
北区	東早通1~4丁目, 日水1~3丁目, 船戸山, 船戸山1,3,5丁目, 丸潟1丁目, 元町4丁目					
	下大谷内, 樋ノ入, 木崎, 松潟, 十二, 十二前, 灰塚, 平林, 山飯野, 大久保, 大迎, 太子堂, 高森, 長戸呂, 新井郷, 三ツ屋, 葛塚, 烏屋, 横井, 内島見, 浦ノ入, 横土居	北営業所維持係 0120-411-002 または ☎(025)266-9311(代)				
西蒲区	浦村, 大潟, 大潟村古新田受, 大関, 貝柄新田, 菅根, 兵右衛門新田, 升岡, 升潟, 間瀬, 河間, 中之口, 東船場, 福島, 三ツ門, 門田		西蒲営業所維持係 0120-411-002 または ☎(025)266-9311(代)			

※ 漏水調査ブロック単位で調査を行っている為、住所が上記町内であっても調査対象外の場合があります。

※ 漏水調査の進み方によっては予定調査期間は前後する場合があります。